

【議事録】 要点筆記

会議名	エリアマネジメント専門分科会第3回	会場	国民宿舎マリンテラスあしや 会議室			
日時	令和3年7月20日（火） 17:00~19:30					
件名・議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 現地確認 2 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 管理運営方法の方向性について (2) 組織形成及び外部人材の登用について (3) 既存港湾施設の民間活力導入の方向性について 3 その他 					
委員の出欠	会長	内田 晃	出		宗 重成	欠
	副会長	志賀 勉	出		橋本 誠也	出
		大方 優子	出			
事務局等の出席	<p>【事務局】 ・ 芦屋町 芦屋港活性化推進室 ・ 芦屋町 産業観光課 商工観光係</p> <p>【事務局支援】 株式会社オリエンタルコンサルタンツ九州支社</p>					
合意・決定事項	<p>○施設所有が行政となる新設及び既存施設については、民間事業者のノウハウにより、質の高いサービスの提供が可能な指定管理者制度と、施設ごとに管理運営を行うことが望ましい。</p> <p>○芦屋海浜公園の今後の管理運営方法については、芦屋港エリア第1期開業時に合わせ新たな運営開始が効果的なため、現在の指定管理期間を2年間延長することが望ましい。</p> <p>○地元事業者や既存地域組織の参画機会を設けることが望ましいため、芦屋港活性化エリア全体での管理運営方法は地域組織活用型を基本にする方向性で合意。</p> <p>○既存港湾施設（1号上屋）の民間事業者参入の可能性を高めるため、当初の検討フローを見直し、公募型サウンディング調査を実施し、その結果を踏まえた検討を行う。</p>					

エリアマネジメント専門分科会（令和3年7月20日開催分）議事録

1 現地確認

■エリアマネジメントを考えるにあたり、芦屋港活性化エリア全体の規模感や施設の動線の現状を把握することと、既存港湾施設（1号上屋）の現状確認のため、芦屋港活性化エリア（1号上屋、東防波堤、野積場）及び海浜公園エリア（海浜公園、レジャープール）、周辺施設（国民宿舎マリンテラスあしや）の現地確認を行った。

2 議事

■事務局より出席者（4名）・欠席者（1名）について報告。また、欠席者から事前に意見を伺っていることを報告。

（1）管理運営方法の方向性について

■資料1にて、管理運営の方向性を検討フローに基づき検討した内容を説明。【事務局】

○資料1の3)「施設ごとの管理運営方法の検討」について、委員より意見を伺いたい。【会長】

⇒芦屋港活性化事業（各施設）は新規事業となるため、コロナ禍で経済の見通しが立ちにくい現況では、事業採算性の目途がないと民間事業者の参入及びPFIの活用は難しい。また、実現可能性が高いものから探っていくという視点から、指定管理者制度で進めることはやむを得ないと考える。【委員】

⇒利用者へのサービス向上という視点から指定管理者制度の手法が望ましい。【委員】

⇒管理運営を行ううえで、専門的な知識が必要な施設に対し、行政からの支援も想定しながら、民間事業者の独自性を出せる指定管理者制度が望ましい。【委員】

⇒海浜公園及びアクアシアンは、これまでも指定管理者制度で管理運営を行っている。他の施設についても施設整備方法及び、施設の特性に合わせ、各施設の管理運営方法は指定管理者制度が望ましいとの結論でよいか。【会長】

⇒異議なし。【全委員】

○資料1の4)「既存施設（海浜公園）の管理運営方法の検討」について、委員より意見を伺いたい。【会長】

⇒芦屋港活性化エリア開業とあわせて、新たに民間事業者を選定することが効果的と言える。このため、管理期間が2年間と短いことやコロナ禍を踏まえると、現在の指定管理期間を2年間延長することが望ましい。【委員】

⇒芦屋港周辺において全体的な魅力向上や効果的かつ戦略的な施設運営を図るためには、海浜公園エリアの指定管理期間を他の施設と合わせた方が望ましい。【委員】

⇒現指定管理期間満了に伴い公募する場合、指定管理期間が2年間であれば、民間事業者が持つノウハウを発揮するまでの期間として短く、民間事業者にとってメリットが小さ

い。また、初めての公募のため新規事業者が応募してこないことが考えられ、公募の事務に手間を注ぎ、労力の無駄に繋がる可能性も考えられる。このため、現在の指定管理期間を2年間延長することが行政にとっても望ましい。【委員】

⇒ここまでの議論をまとめると、一部施設の令和7年度開業の目途が立つことを考えれば、芦屋港エリア開業時期に合わせることを望ましい。また、開業までの期間が2年間と短いことや、コロナ禍による社会情勢等を踏まえると、実現性の面から指定管理期間の延長が望ましいとのことで分科会のまとめとしてよいか。【会長】

⇒異議なし。【全委員】

○資料1の5)「芦屋港活性化エリア全体での管理運営方法の方向性」について、委員より意見を伺いたい。【会長】

⇒ボートパークや砂像展示施設など各施設で専門的な知識が必要なため（専門性が高い施設があるため）、施設ごとに専門的なノウハウを有した事業者に参加してもらうことが管理運営するうえで重要となる。そうした場合、事業者間の連携が大切になるため、各施設の指定管理者を協議会形式で束ねる方が望ましい。ただし、実際は、民間事業者にとって採算が合わず、指定管理者がいないといったことも考えられるので、行政の資金面での支援も視野に入れておく必要がある。（委員）

⇒各事業の専門性に応じた事業者をマッチングしていくことが大切で、事業者間の相乗効果を高めるといった観点から、地域組織活用型がよい。協議会を機能させるのは容易ではないことも想定されるが、行政も加わってバックアップしていく形であれば、協議会形式は有効である。【委員】

⇒企業ベースによる一括管理の場合は、企業であるが故に撤退というリスクが考えられる。また、地元連携が十分図れないことも考えられる。長期継続的に事業を進めていくことを考えると、企業ベースによる管理ではなく、地域や地元企業を巻き込んでいく地域組織活用型のほうが今回の事業には適している。【委員】

⇒事業を進めていく中で、各施設の運営事業者がリーダーシップをとり、エリア全体を管理する地域組織に加わることも想定される。これまでの意見も踏まえると、地域組織活用型を基本パターンとするが、今後の検討状況や事業進捗に応じて、地域組織活用型をベースにしながら、柔軟に対応していくとよいのではと考える。このことを分科会の意見としてまとめてよいか。【会長】

⇒異議なし。【全委員】

(2) 組織形成及び外部人材の登用について

■資料2にて、組織形成及び外部人材の登用に係る現在の検討状況を説明。管理運営組織のイメージ、町内人材の発掘や育成、外部人材に求めるスキルや導入目的を説明。次回分科会にて議論するため、今日は資料を説明するのみとした。【事務局】

○資料で提示された組織を形成できるとよい。方向性としてはこのまま進めて良いと考える。外部人材の登用を検討することについては、町からの意欲・覚悟が伝わってくる。

組織形成及び外部人材の登用について、次回分科会で審議する。【会長】

(3) 既存港湾施設の民間活力導入の方向性について

■資料3にて、既存港湾施設（1号上屋）の民間活力導入の方向性について、民間事業者参入の可能性を高めるため、当初の検討フローを見直し、公募型サウンディング調査を実施する提案内容を説明。【事務局】

○既存港湾施設（1号上屋）の民間活力導入の方向性について、委員より意見を伺いたい。
【会長】

⇒予備サウンディング等にて事業者の参入が困難と考えられる現状では、資料のパターン①（事業者公募・選定）と比較し、パターン②（公募型サウンディング調査実施による事業要件の精査）で進める方が現実的といえる。サウンディング調査を実施することにより、全国の事業者に向け、芦屋港活性化事業を広く周知できるメリットもあり、事業者が参入する可能性が高まることも考えられるのではないかと。民間活力導入のためには、民間企業と対話をしながら参入条件を詰めていくことが大切である。参入希望の事業者が見つければ、事業の推進に直結する。【委員】

⇒公募型のサウンディングを行うことで、参入希望の事業者が現れる可能性が高まると考える理由は何か。【会長】

⇒現状では、PFI方式を採用できるか否か、判断できない。PFI方式の可能性は引き続き探っていくが、公設民営も含めて手法を広く検討する必要があると考えている。より多くの事業者の参入を促すためには、参入意向や参入の条件の把握が重要となる。参入条件の情報収集ができる点で、その後の整備手法の検討がより現実的なものになると考えている。【事務局】

⇒コロナ禍で民間投資が難しい状況を踏まえると、民間事業者から事業参入への提案が得られるのであれば、公募型サウンディング調査を実施する方が効果的。現実的に「パターン②（公募型サウンディング調査実施による事業要件の精査）」に変えた方がよい。【委員】

⇒本日の現地確認を行い、想像よりも大きな施設であると感じた。施設の規模が大きく、参入希望の民間事業者が現れていないことも理解できる。民間事業者と意見交換をしながらアイデアをもらいつつ、事業実現の可能性を探ることも重要。パターン②公募型サウンディング調査を実施する方が望ましい。【委員】

⇒民間事業者参入の可能性が高まるのであれば、パターン②公募型サウンディング調査を実施する方が望ましい。【委員】

⇒パターン①では、仕様を決めて事業者募集となるため、結果的に参入事業者が0のケースもあり得る。パターン②は、調査に時間は要するが、事業者の参入条件を探りながら公募に向けて公募条件を検討していくこととなる。町の理想もあると思うが、実現性が重要となる。状況を見ながら、町も譲歩をし、民間事業者が参入しやすい条件を探っていくことも重要である。予備サウンディング調査の結果からは、事業者単独による参入は難しいとのことであるので、複数の事業者が組み合わせることにより、参入できるよ

うになる可能性は考えられる。委員からの意見も踏まえると、公募型サウンディング調査により、参入条件を探る方がよいとのことで分科会の意見としてまとめてよいか。【会長】

⇒異議なし。【全委員】